

05 御鳥防第16号-2
令和5年9月8日

静岡県知事 川勝 平太 様

所在地 御殿場市萩原483番地
団体名 御殿場市鳥獣被害防止対策協議会
代表者 小宮山 光文

令和2年度、令和3年度及び令和4年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画について

令和2年度、令和3年度及び令和4年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

御殿場市においては、「御殿場市鳥獣被害防止計画」に基づき、農家に対する「侵入防止柵設置支援」、捕獲活動支援事業の実施による「捕獲圧強化」等の対策を、組み合わせて進めているところである。これらの対策をより推進するため、電気柵の適切な設置・管理方法についての勉強会や、効率的な捕獲を実施するために捕獲機材の導入、御殿場市鳥獣被害対策実施隊と共に、地域住民に対して野生鳥獣の生態や被害対策などを周知することに取り組んだ。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

令和4年度は基準年(平成30年度)と比較し、被害額、被害面積とも一部を除き目標が未達成である。近年、ニホンジカ、アライグマ・アナグマ等の小動物の生息範囲が拡大しており、捕獲や防除が一定の効果をあげながらも、広範囲にわたり発生する被害を完全に防ぐことができなかったため、被害防止計画の目標が達成できなかった。

3 実績及び改善計画

実績は別紙のとおり、改善計画は4に記載のとおり

4 改善方策

「侵入防止柵設置支援」、「捕獲圧の強化」は現状通り進めていきながら、今後は鳥獣被害を未然に防ぐための環境づくりを推進していく。生息範囲が拡大している現状を踏まえると、鳥獣が入り込めない環境を、より多地区で、より広範囲で作っていくことで、人と鳥獣との住み分けをはっきりさせていくことが重要なため、集落ぐるみで勉強会を行い、「自らの地域は自らが守る」意識をさらに高め、市民と行政が一体となって鳥獣対策を進めていく。そのため、御殿場市鳥獣被害対策実施隊員による地域住民への

有害鳥獣の防除対策についての指導助言など予防に重点をおいた対策を強化していく。

5 改善計画を実施するための推進体制

御殿場市、駿東猟友会御殿場支部、富士伊豆農業協同組合等で構成している「御殿場市鳥獣被害防止対策協議会」の連携をより強化し、鳥獣被害対策を実施する。また、東部地域5市町で構成している「富士山麓有害鳥獣被害対策連絡会」を通じて情報共有を図るとともに、総合的かつ効果的な対策を実施していく。

さらに、御殿場市鳥獣被害対策実施隊との連携を密にしながら対応していく。

6 第三者の意見

中型獣の被害が増加しており、県内でも、中型獣の被害が増加している地域があり、農地周辺生息環境の整備に期待したい。また侵入防止柵の設置を推進しているが、その後の管理が重要となるため、侵入防止柵に係わる人材育成等にも注力いただきたい。
(静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員 神谷健太)

別紙

被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R4)	基準年 度の実績 (H30)	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)		
被害防止計画(被害の軽減目標)	被害金額 (千円)	ニホンジカ	2,097	2,331	4,600	3,566	2,833	-215%	
		イノシシ	703	782	1,896	433	553	290%	
		ハクビシン	194	216	485	330	335	-541%	
		アナグマ	64	71	24	0	5	943%	
		アライグマ	0	0	2	46	17		
		タヌキ	63	70	50	18	29	586%	
		合計	3,121	3,470	7,057	4,393	3,772	-87%	
	被害面積 (a)	ニホンジカ	177	197	369	303	238	-205%	
		イノシシ	97	108	154	37	39	627%	
		ハクビシン	72	81	177	301	156	-833%	
		アナグマ	1	1	5	0	1	100%	
		アライグマ	0	0	0	41	8		
		タヌキ	10	12	15	12	3	450%	
		合計	357	399	720	694	445	-110%	

施設の利用計画に係る部分

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標	計画 策定時	1年目	2年目	3年目	改善計画 策定 (R5)	1年目 (R6)	2年目 (R7)	3年目 (R8)
鳥獣被害 防止施設 (電気柵)	被害金額 (千円)	柵設置後、被害なし					0	0	0	0
	被害面積 (a)						0	0	0	0

※ 令和2年度及び令和4年度に整備した電気柵について記載している。